

創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入を応援します！

市では、住宅における環境配慮を総合的に推進するため、平成 28 年度からは複数の創エネ・省エネ・蓄エネ機器の導入を支援します。対象機器や補助金額等の詳細については、市ホームページをご覧ください。

- 募集期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 15 日【先着順】
※予算額に達した場合、募集期間内であっても受付を終了します。
- 申込時期：対象機器を住宅に導入する場合・・・工事着工前まで
対象機器が設置された住宅を購入する場合・・・建物の引渡し前まで
- 申込方法：補助金交付申請書に必要書類を添えて、郵送又は持参により提出してください。
市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032302.html>



申し込み・問い合わせ：環境局地球環境推進室 TEL200-2514 FAX200-3921
〒210-8577 川崎区東田町 5-4 (市役所第 3 庁舎 17 階)

平成 28 年度低公害車導入事業助成金のお知らせ

市では、大気環境改善のため、市内で車を利用する事業者の方を対象に低公害車導入への助成制度を設けています。

対象者	補助対象	金額	受付期間
・市内に事業所のあ る法人 ・上記に貸与する リース事業者	①天然ガス トラック・バスの導入 ②ハイブリッド トラック・バスの導入 ③天然ガス自動車へ の改造	①、② 最大積載量 4 トン未満 ：20 万円 最大積載量 4 トン以上 ：40 万円 ③ 30 万円	中小企業・小規模企業者 平成 28 年 4 月 1 日(金)～12 月 22 日(木) 中小企業・小規模企業者以外 平成 28 年 7 月 1 日(金)～12 月 22 日(木) ※予算額に達した場合、受付期間内であつても受付を終了します。【先着順】

申請書はホームページでダウンロードできるほか、大気環境課窓口でも配布しています。
また、その他利用条件がありますので、必ずホームページや電話でご確認ください。
市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000014026.html>

申し込み・問い合わせ：環境局大気環境課 TEL 200-2530 FAX 200-3922

雨水浸透ます設置補助金のお知らせ～雨水浸透の取り組みにご協力を！～

土地の宅地化が進み、雨水が地下に浸透する面積が大幅に減少してきています。このまま、雨水が浸透できる場所が減少していくと、雨水が地下に浸透できなくなり、湧水の枯渇や平常時の河川流量の減少等が生じて、健全な水循環が損なわれてしまいます。

市では、宅地化により低下した雨水浸透機能の回復を目指し、宅地などに設置する「雨水浸透ます」を普及するため、設置費用の一部を補助します。

- 補助金額：1 基あたり 6 千円～1 万 5 千円
 - 受付開始日：平成 28 年 4 月 1 日(金)
(予算額に達した場合は、受付を終了します。)
- 詳細については、市ホームページをご確認いただくか、下記までご連絡ください。

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-4-16-3-0-0-0-0-0-0.html>

※「宅地内雨水浸透ます」とは、雨となって降り注いだ水を、「ます」の中で一時的にためて、ゆっくりと地中に浸透させる機能を持つ「ます」のことです。

申し込み・問い合わせ：環境局水質環境課 TEL 200-2520 FAX 200-3922

公害病被認定者数 1,371 人
(認定者総数 6,040 人－認定失効者数 4,669 人)
認定失効者数 4,669 人
(治癒等 2,079 人＋死亡者数 2,590 人)
平成 28 年 2 月末現在 (健康福祉局)

発行編集
川崎市環境局総務部環境調整課
電話 044 (200) 2387 (直通)
E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp

